

第2弾！

市民後見人ってどんな人？

～市民後見人に聞いてみよう～

ご存じですか、市民後見人

後見人等は、判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きや財産管理を行います。後見人等は弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門職が多く活動していますが、判断能力が十分でなくても、住み慣れた地域で暮らし続けることが出来るように、身近な立場で支援する「市民後見人」が注目されています。

第2弾の今回は、グループごとに市民後見人と直接話ができるトークセッションをメインに、成年後見制度や市民後見人について学びます。

成年後見制度に関心がある方、市民後見人に興味のある方はぜひご参加ください！

<日 時> 令和 **5** 年 **2** 月 **26** 日 (**日**)

13:30 ~ 15:30

<ゲスト> 認定NPO法人東葛市民後見人の会
阿部 美佐子氏、望月 寛子氏

あだち区民後見人
青空 一風氏

市民後見人の方から話を聞いて質問してみよう！

<内 容> 成年後見制度の概要、市民後見人について
グループごとに市民後見人とのトークセッション

<場 所> 中央駅前地域交流館 1号館 (印西市中央南1丁目2番地)
※北総線「千葉ニュータウン中央駅」南口から徒歩5分
※ふれあいバス 西ルート・南ルート「中央駅前地域交流館前」下車

<対 象 者> 市内在住または在勤の方

<定 員> 20名 (先着順)

<申込期間> 令和5年2月22日 (水) まで

<申込方法> 電話またはメール (下記連絡先まで)

※メールの場合は必要事項 (住所・氏名・連絡先) を記載

<申し込み・問い合わせ先>

印西市社会福祉協議会

☎ : 0476-42-0294

✉ : info@inzaishakyo.jp

<印西社協HP>

